

気象警報発令時の対応について

気象警報が発表された場合は、下記の通りする。

- (1) 午前6時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、氾濫、暴風、暴風雪、大雪警報が発令されていない場合は平常授業とする。
- (2) 午前6時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、氾濫、暴風、暴風雪、大雪のいずれかにおいてレベル3警報以上が発令されている場合は、自宅待機とする。レベル3警報解除に伴い次の通り対応する。

時間（解除）	登校時間	授業開始
7時までに解除	9時30分	2時間目（9時40分）
8時までに解除	10時30分	3時間目（10時40分）
9時までに解除	11時30分	4時間目（11時40分）
10時までに解除	13時00分	5時間目（13時10分）

- (3) 午前10時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、氾濫、暴風、暴風雪、大雪警報のいずれかにおいてレベル3警報以上が発令されている場合は、全日自宅学習とする。

ここでいう「レベル3警報以上」とは、大雨、氾濫、暴風、暴風雪、大雪に関するレベル3警報、レベル4危険警報、レベル5特別警報を指し、波浪及び高潮に関するものは含みません。「レベル2注意報」発令時は、安全に注意して登校する。

台東区・墨田区にレベル3警報以上が発表されていない場合でも、生徒の居住地レベル3警報以上が発表されている場合や、通学経路の冠水、強風、交通機関の運休等により安全な登校が難しい場合は、無理に登校せず自宅で待機し、学校へ連絡する。遅刻・欠席等の扱いについては、状況を確認の上、学校が判断する。